

第 151 号議案から
第 152 号議案まで 平成28年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

平成 28 年 12 月
第 9 回 福岡県議会定例会議案 その1

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
151	平成28年度福岡県一般会計補正予算（第4号）	1
152	平成28年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	19

一 般 会 計

第 151 号議案

平成28年度福岡県一般会計補正予算（第 4 号）

平成28年度福岡県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,205,509 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,842,023,990 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 4 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 4 表繰越明許費」による。

平成28年12月 1 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		277,472,802	1,443,895	278,916,697
	1 地方交付税	277,472,802	1,443,895	278,916,697
7 分担金及び負担金		5,424,389	898,668	6,323,057
	1 分担金	157,464	3,420	160,884
	2 負担金	5,266,925	895,248	6,162,173
9 国庫支出金		200,859,533	15,446,084	216,305,617
	1 国庫負担金	116,601,213	490,742	117,091,955
	2 国庫補助金	77,989,443	14,952,617	92,942,060
	3 委託金	6,268,877	2,725	6,271,602
13 繰越金		332,816	1,727,520	2,060,336
	1 繰越金	332,816	1,727,520	2,060,336
14 諸収入		137,321,470	1,109,042	138,430,512

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 受託事業収入	1,275,488	145	1,275,633
	8 雑収入	9,928,101	1,108,897	11,036,998
15 県債		224,710,500	13,580,300	238,290,800
	1 県債	224,710,500	13,580,300	238,290,800
歳入合計		1,807,818,481	34,205,509	1,842,023,990

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		2,894,654	14,235	2,908,889
	1 議会費	2,894,654	14,235	2,908,889
2 総務費		57,333,256	215,832	57,549,088
	1 総務管理費	20,678,876	27,973	20,706,849
	2 企画費	10,141,890	142,467	10,284,357
	3 徴税費	15,098,483	33,295	15,131,778

	4 市 町 村 振 興 費	2,071,751	1,775	2,073,526
	5 選 挙 費	2,042,073	805	2,042,878
	6 防 災 費	5,803,806	3,078	5,806,884
	7 統 計 調 査 費	895,454	3,001	898,455
	8 人 事 委 員 会 費	250,204	1,429	251,633
	9 監 査 委 員 費	350,719	2,009	352,728
3 保 健 費		221,619,652	55,628	221,675,280
	1 保 健 企 画 費	7,580,240	41,567	7,621,807
	2 健 康 対 策 費	14,664,289	3,574	14,667,863
	3 生 活 衛 生 費	1,723,095	3,028	1,726,123
	4 医 薬 費	11,537,354	2,774	11,540,128
	5 医 療 介 護 費	176,201,864	3,362	176,205,226
	6 高 齡 者 支 援 費	9,912,810	1,323	9,914,133
4 環 境 費		4,196,822	6,549	4,203,371
	1 環 境 費	4,196,822	6,549	4,203,371

款	項	補正前の額	補正額	計
5	生活労働費	148,387,432	3,240,476	151,627,908
	1 県民生活費	4,455,519	227,932	4,683,451
	2 福祉企画費	2,627,844	1,767	2,629,611
	3 児童家庭費	48,548,063	1,554,167	50,102,230
	4 障害者福祉費	37,566,162	1,400,935	38,967,097
	5 生活保護費	37,593,409	16,591	37,610,000
	6 社会福祉費	9,663,918	24,859	9,688,777
	7 労働企画費	1,561,005	4,906	1,565,911
	8 職業訓練費	5,809,246	8,218	5,817,464
	10 労働委員会費	251,517	1,101	252,618
6	農林水産業費	59,568,879	7,802,881	67,371,760
	1 農林水産業企画費	7,411,051	340,710	7,751,761
	2 農業費	13,384,283	1,877,729	15,262,012
	3 畜産業費	1,616,239	139,875	1,756,114

	4 農 地 費	16,884,668	4,045,658	20,930,326
	5 林 業 費	13,836,334	1,214,132	15,050,466
	6 水 産 業 費	6,436,304	184,777	6,621,081
7 商 工 費		121,057,307	60,678	121,117,985
	1 商 業 費	114,747,903	5,246	114,753,149
	2 工 鉱 業 費	4,919,344	54,597	4,973,941
	3 観 光 費	1,390,060	835	1,390,895
8 県 土 整 備 費		137,852,690	19,113,752	156,966,442
	1 県 土 整 備 企 画 費	4,299,389	23,568	4,322,957
	2 道 路 橋 り よ う 費	61,999,865	7,036,352	69,036,217
	3 河 川 海 岸 費	36,159,397	8,268,370	44,427,767
	4 港 湾 費	3,534,412	360,902	3,895,314
	5 都 市 計 画 費	15,789,511	2,850,694	18,640,205
	6 住 宅 費	6,996,367	572,641	7,569,008
	8 水 資 源 対 策 費	6,941,143	1,225	6,942,368

款	項	補正前の額	補正額	計
9 警 察 費		123,040,501	707,595	123,748,096
	1 警 察 管 理 費	119,905,839	707,595	120,613,434
10 教 育 費		411,701,255	2,987,883	414,689,138
	1 教 育 総 務 費	53,328,076	123,962	53,452,038
	2 小 学 校 費	129,929,817	903,245	130,833,062
	3 中 学 校 費	77,908,270	511,775	78,420,045
	4 高 等 学 校 費	59,896,321	446,055	60,342,376
	5 特 別 支 援 学 校 費	29,245,458	534,299	29,779,757
	6 社 会 教 育 費	3,439,050	78,776	3,517,826
	7 保 健 体 育 費	4,455,680	1,597	4,457,277
	9 私 立 学 校 費	45,315,407	367,976	45,683,383
	10 青 少 年 費	3,221,159	20,198	3,241,357
歳 出 合 計		1,807,818,481	34,205,509	1,842,023,990

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
県 庁 舎 改 修 費	平成29年度	211,332千円
道 路 特 別 補 修 費	平成29年度	1,206,500千円
交 通 安 全 施 設 維 持 費	平成29年度	436,500千円
舗 装 道 補 修 費	平成29年度	244,000千円
道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	平成29年度	240,000千円
交 通 安 全 対 策 費	平成29年度	441,000千円
河 川 改 修 費	平成29年度	954,000千円
砂 防 事 業 費	平成29年度	441,000千円
海 岸 災 害 防 除 対 策 事 業 費	平成29年度	66,200千円
海 岸 整 備 事 業 費	平成29年度	30,600千円
街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	平成29年度	320,000千円
公 園 関 連 事 業 費	平成29年度	110,000千円

事 項	期 間	限 度 額
社会教育総合センター整備費	平成29年度から 平成30年度まで	66,182千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道路災害防除費	平成29年度	150,000千円	平成29年度	309,000千円
道路改良費	平成29年度から 平成30年度まで	1,758,000千円	平成29年度から 平成30年度まで	2,642,000千円
道路改築費	平成29年度	450,000千円	平成29年度	1,488,000千円
橋りょう架換費	平成29年度	70,000千円	平成29年度	308,000千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鉄道整備事業費	50,900	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成28年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成29年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	53,500	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成28年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成29年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
生活労働施設整備事業費	2,080,000				2,770,700			
農地事業費	5,074,800				6,502,900			
造林事業費	41,800				231,800			
林道事業費	1,303,800				1,350,700			
治山事業費	2,319,200				2,380,100			
水産事業費	1,900,800				1,982,400			
河川事業費	13,099,300				16,233,100			
砂防事業費	3,420,900				4,042,300			
海岸事業費	681,700				834,700			
港湾事業費	809,200				927,300			
都市計画事業費	3,487,000				4,470,700			
道路事業費	35,183,000				37,814,000			

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄事業負担金	14,527,000				16,889,500			
公営住宅建設事業費	3,520,600				3,836,000			
教育施設整備事業費	10,696,900				11,457,500			
計	224,710,500				238,290,800			

第4表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	交通企画費	131,166
5 生活労働費	1 県民生活費	文化振興費	121,377
		女性活躍推進費	4,770
	3 児童家庭費	社会福祉施設整備費	464,636
	4 障害者福祉費	障害者福祉施設整備費	1,394,716
	6 社会福祉費	地方改善事業費	23,991
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	中山間地域活性化対策事業費	184,500
		国土調査事業費	124,386
	2 農業費	園芸作物振興対策費	1,849,062
	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	134,433
	4 農地費	県営畑地帯総合整備事業費	101,504
		農業水利施設保全対策事業費	575,327
		県営水環境整備事業費	51,860

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		県営ため池等整備事業費	777,394
		湛水防除事業費	126,880
		地すべり対策事業費	380,307
		クリーク防災機能保全対策事業費	647,088
	5 林業費	造林事業費	747,000
		森林整備推進対策事業費	242,820
		県代行林道開設費	129,807
		ふるさと林道緊急整備事業費	32,320
		治山事業費	145,039
	6 水産業費	沿岸漁場整備開発事業費	69,150
		漁場環境保全対策事業費	6,750
		漁港管理費	12,193
		漁港修築事業費	90,726
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	舗装道補修費	707,084

		道路災害防除費	240,432
		道路交通安全施設整備費	513,172
		道路改良費	2,797,366
		橋りょう補修費	476,531
	3 河川海岸費	海岸管理費	67,896
		広域河川改修費	2,061,616
		有明高潮対策事業費	105,600
		河川災害関連事業費	68,100
		堰堤改良費	212,691
		河川激甚災害対策特別緊急事業費	98,900
		都市基盤河川改修費補助金	476,000
		床上浸水対策特別緊急事業費	37,700
		河川総合流域防災事業費	1,290,340
		通常砂防事業費	325,556
		地すべり対策事業費	14,400

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		急傾斜地崩壊対策事業費	425,700
		砂防総合流域防災事業費	126,760
		海岸高潮対策事業費	190,482
	4 港湾費	港湾改修事業費	197,500
		港湾局部改良事業費	43,380
		港湾海岸高潮対策事業費	76,800
		港湾既存施設有効活用促進事業費	92,160
	5 都市計画費	市街地再開発事業費	300,000
		街路事業費	1,273,880
		都市公園施設費	404,864
	6 住宅費	公営住宅ストック総合改善事業費	360,461
10 教育費	1 教育総務費	教育センター施設整備費	56,933
	4 高等学校費	施設充実費	116,516
	5 特別支援学校費	施設充実費	90,860

		環 境 整 備 費	267,747
6	社 会 教 育 費	青 少 年 科 学 館 運 营 費	50,453
9	私 立 学 校 費	私 立 学 校 耐 震 化 促 進 費	242,847
10	青 少 年 費	青 少 年 健 全 育 成 費	20,198

特 別 会 計

第 152 号議案

平成28年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 53,600 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,799,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

平成28年12月 1 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 御笠川那珂川流域下水道事業費収入		8,947,438	21,200	8,968,638
	1 分担金及び負担金	4,715,183	3,600	4,718,783
	2 国庫補助金	2,164,172	14,000	2,178,172
	4 県債	1,166,600	3,600	1,170,200
2 多々良川流域下水道事業費収入		3,776,468	20,200	3,796,668
	1 分担金及び負担金	1,816,071	5,100	1,821,171
	2 国庫補助金	795,474	10,000	805,474
	4 県債	619,300	5,100	624,400
3 宝満川流域下水道事業費収入		1,863,479	12,200	1,875,679
	1 分担金及び負担金	735,572	3,100	738,672
	2 国庫補助金	372,519	6,000	378,519
	4 県債	223,400	3,100	226,500

歳 入 合 計	21,745,713	53,600	21,799,313
---------	------------	--------	------------

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 御笠川那珂川流域下水道費		8,947,438	21,200	8,968,638
	1 御笠川那珂川流域下水道費	8,947,438	21,200	8,968,638
2 多々良川流域下水道費		3,776,468	20,200	3,796,668
	1 多々良川流域下水道費	3,776,468	20,200	3,796,668
3 宝満川流域下水道費		1,863,479	12,200	1,875,679
	1 宝満川流域下水道費	1,863,479	12,200	1,875,679
歳 出 合 計		21,745,713	53,600	21,799,313

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	2,376,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成28年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成29年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	2,388,700	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成28年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成29年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 御笠川那珂川流域 下水道事業費	1 御笠川那珂川流域 下水道事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	62,400
2 多々良川流域 下水道事業費	1 多々良川流域 下水道事業費	多々良川流域下水道建設費	76,800
3 宝満川流域 下水道事業費	1 宝満川流域 下水道事業費	宝満川流域下水道建設費	61,000
8 遠賀川中流流域 下水道事業費	1 遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費	35,300

